

# 南房総市定例記者会見

日時 平成30年8月29日(水)  
10時30分～

場所 市役所本庁舎 本館1階応接室

## 【会見項目】

- (1) 南房総市議会第3回定例会を招集
- (2) 特定不妊治療費の助成事業が始まります
- (3) 公立中学校5校に「部活動指導員」6名を配置

## 【その他 資料提供】

9月の行事及びイベント情報

南房総市総務部秘書広報課  
TEL0470-33-1002・FAX0470-20-4591

## 定例記者会見 平成30年8月29日 開催

### 会見項目No. 1

#### 南房総市議会第3回定例会を招集

今定例会には、報告案件5件、条例議案5件、一般議案6件、予算議案4件、決算認定9件の計29件の案件を提出いたします。

「平成29年度南房総市一般会計歳入歳出決算」につきましては、歳入228億5,855万414円、歳出215億4,974万4,992円となりました。

「平成30年度南房総市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、今夏の記録的な猛暑による熱中症報道等を受け、幼・小・中学校に空調設備を設置するための設計業務委託料や、大阪北部地震による公共施設ブロック塀倒壊事故を受け実施した調査により、倒壊の危険性が高いと判断されるブロック塀等の改修工事又は撤去工事が主な内容です。

「平成30年度南房総市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、外房漁村再生計画に基づく設備更新の補助金を追加したほか、病児・病後児保育事業を開始する新たな事業者に対する運営費補助金を計上したものです。また、職員の早期退職・人事異動に伴う人件費の補正などが主な内容です。

条例議案では、丸山地区に建設中の嶺南小学校内に新たな学童保育所を設置することに伴い、名称等必要な条項を整備する「南房総市学童保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」や、富浦地区の深名区と丹生区の行政区合併に伴う「南房総市行政連絡員設置条例の一部を改正する条例の制定について」、貸付対象者の要件を緩和し、起業の促進と就業の支援を図る「南房総市再チャレンジ奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」などを上程いたします。

なお、その他提出議案につきましては、配付いたしました資料をご覧ください。

#### 【参考情報】

##### 【問い合わせ】

南房総市 総務部 総務課 総務グループ 担当者：平嶋・井野  
電話：0470-33-1021 FAX：0470-20-4598  
e-mail アドレス：somu@city.minamiboso.lg.jp

## 定例記者会見 平成30年8月29日 開催

### 会見項目No. 2

#### 特定不妊治療費の助成事業が始まります

平成30年10月1日から、医療保険が適用されず、高額な医療費を要する特定の不妊治療を受ける人に対し、当該不妊治療に係る医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ることにより、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりに資することを目的に特定不妊治療費助成事業が始まります。

##### ○助成の対象となる治療費

不妊症の治療を目的として行われる体外受精及び顕微授精と、治療の過程で行った精子を精巣または精巣上体から採取するための手術費用（平成30年4月1日以降に開始された治療が対象）。ただし卵胞が発育しないなどで卵子採取以前に中止した場合や、医療保険が適用されるもの、入院費など直接治療に関わらないものは対象外となります。

##### ○助成の対象となる人

千葉県特定不妊治療費助成事業による助成の決定を受けている、申請日において夫婦の双方またはいずれか一方が南房総市に住所があり、かつ当市の住民基本台帳に1年以上継続して記録されており、他の市町村等が実施する不妊治療費の助成を受けていない人

##### ○助成金額

千葉県特定不妊治療費助成事業の助成対象となる治療費から、県助成事業の助成額を引いた額の2分の1（1,000円未満切り捨て）を対象とし、10万円を上限として助成します（1年度につき3回まで）。

##### ○申請期限

千葉県特定不妊治療費助成承認決定通知書に記載された通知の日から1年以内に必要書類を添付し健康支援課へ申請してください。

【参考情報】南房総市特定不妊治療費助成事業実施概要

【問い合わせ】

南房総市 保健福祉部 健康支援課 保健予防係 担当者：水島 二美  
電話：0470-36-1152 FAX：0470-36-1133 e-mail：[kenko@city.minamiboso.lg.jp](mailto:kenko@city.minamiboso.lg.jp)

## 定例記者会見 平成30年8月29日 開催

### 会見項目No. 3

#### 公立中学校5校に「部活動指導員」6名を配置 ～教員の働き方改革へ～

市では、市内中学校5校に部活動指導員6名を配置し、本年7月から活動を開始しました。

中学校教員の部活動に係る勤務時間の増加や、担当運動部の競技経験が無い教員が顧問になるなどの課題がある中、教員の働き方改革で、肉体的・心理的負担を軽減することが急務となっています。

また、国（スポーツ庁）は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、部活動に係る適切な休養日を設定すること等を提言するとともに、部活動指導員の任用・配置を推進することにも触れています。

本事業は、国のガイドラインに基づいた部活動指導員の配置に対する補助金を受けて行う事業で、事業費は190万1,000円。対象経費の2/3が国・県の補助となります。

部活動指導員は、学校の教育計画に基づき、生徒の自発的・自主的な参加により行われる部活動において、校長の監督を受け、担当顧問の代わりに技術的な指導を行うことが職務であり、1日1時間～3時間、週2日～4日程度、市の非常勤職員として勤務します。

今年度は、各学校長の推薦等により、市内中学校5校に6名の部活動指導員を配置し、バレーボール、ソフトテニス、ブラスバンド、文芸部で活動を行っています。

今後は、顧問の教員と部活動指導員の勤務時間に関する調査を定期的に行い、教員の働き方に改善が見られたかどうか検証を行っていくこととしています。

#### 【参考情報】

##### 【問い合わせ】

南房総市 教育委員会 子ども教育課 教育係 担当者：井野 博彰  
電話：0470-46-2966 FAX：0470-46-4059  
e-mail アドレス：kodomocity.minamiboso.lg.jp